

令和8年9月 愛西市教育委員会 定例会 会議録

開会日時 令和8年9月2日（水） 午前 10時42分

閉会日時 令和8年9月2日（水） 午後 0時31分

場 所 愛西市役所 北館2階 会議室2-1

■ 出席委員	教育長	河野正輝
	委員	杉方南衣
	委員	大竹節雄
	委員	難波知里
	委員	水谷芳廣
	委員	田邊孝博

■ 説明のために出席した職員		
教育委員会	教育部次長	大鹿居依
	学校教育課長	坪井靖史
	学校教育課主幹	伊藤昭良
	学校教育課主幹	荒井昇
	生涯学習スポーツ課長	日比猛
	学校教育課課長補佐	柘植佐知子

■ 傍聴者	1名
-------	----

1 開会

2 前回会議録の承認

3 教育長挨拶

4 議事

- (1) 愛西市教育委員会後援名義使用について
- (2) 第4次愛西市教育大綱について
- (3) 教育委員会の事務点検・評価報告書（案）について
- (4) 令和8年度全国学力・学習状況調査の結果について
- (5) 愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策基本計画について（非公開）
- (6) 愛西市教育支援委員会の協議結果について（非公開）
- (7) 就学校の変更申請について（非公開）
- (8) 令和9年度生涯学習スポーツ事業について（非公開）
- (9) その他

5 その他

6 閉会

(学校教育課長)	1. 開会 開会宣言する。
(学校教育課長)	2. 前回会議録の承認 先ほど教育委員の皆様にご承認いただきました。本日は傍聴人の方が1名いらっしゃいますので、お入りいただきます。続いて、次第の3に移ります。教育長よりご報告をいただきます。
【教育長】	3. 教育長挨拶 改めましておはようございます。ここ数年、観測史上初という言葉が当たり前のように耳にするようになりました。8月の台風の発生数が10個で、過去最高に並びました。また、線状降水帯及び豪雨の発生で、千葉県、富山県、石川県、福井県等で甚大な被害がありました。熊本県では再び地震が発生し、自然災害への恐怖と備えの大切さを嫌というほど考えさせられた夏となりました。被災地が1日も早く復旧・復興することを願うばかりです。9月1日の防災の日を経て、各学校では避難訓練を実施しました。防災意識を高め、南海トラフ巨大地震や豪雨を始めとする、様々な自然災害への対応を再確認していきたいと考えます。小中学生サミットが夏休みに開催されました。リーダーを始めとする子どもたちの自治能力を学校生活の中で引き出していけるよう、今後、支援に努めたいと思います。2回目の中学生サミットは、冬休み初日の12月24日(木)午前中に開催を予定しています。2026年アジア・アジアパラ競技大会については、開催まで17日となりました。スポーツの素晴らしさはもちろん、子どもたちが異文化に触れ、国際理解やキャリア教育、パラスポーツや障害について、より深い学びや理解に繋げてほしいと思います。また、9月6日(日)には、道の駅 ふれあいの里H A S Uパークで聖火リレーが行われます。ご都合よろしければ、委員の皆様も大会の最後の盛り上げイベントに協力いただくと幸いです。また、文化イベントでは、12月20日(日)に愛西市と愛西市教育委員会の主催で行われるあいさい音楽祭2026音楽合戦グランプリの詳細について、先日の実行委員会で検討されました。教育委員会としても、音楽の素晴らしさを市民に伝える大きなイベントとなります。小中学校適正規模等並びに老朽化対策の基本計画の見直しに関しては、令和13年度までに優先的に行う施策について、八開地区の小学校の適正化について、老朽化対策の優先施策についての3つの観点から協議を行います。本日は、次第にありますようにその他を含めて9つの議事が用意されています。ご協議の程よろしくをお願いします。

(学校教育課長)	4. 議事 それでは議事に移らせていただきます。
【教育長】	(1) 愛西市教育委員会後援名義使用について、説明をお願いいたします。
(学校教育課長)	学校教育課所管のものは、1-1から1-4と1-11です。そのうち、1-2から1-4までは、過去に承認をいただいたものと同一の事業ですので、説明は省略いたします。 (資料1-1「こども夢の商店街」、 資料1-11「令和時代のお小遣いの渡し方 オンラインセミナー」 より説明) 学校教育課所管の説明は以上です。
(生涯学習スポーツ課長)	続いて、生涯学習スポーツ課です。生涯学習スポーツ課所管のものは、1-5から1-10です。1-8については、変更申請です。1-5から1-7、1-9は過去の教育委員会で承認をいただいておりますので、説明は省略させていただきます。 (資料1-10「令和8年度愛西市ハンドボール協会クラブ員交流会」、 資料1-8「令和8年度 海部地区中学生女子ソフトテニス新人大会」 より説明)
【教育長】	ご意見、ご質問等ありましたら、お願いします。 《全委員異議なし》
【教育長】	特にないようですので、1-11は不承認、それ以外は承認いただいたということで、次へ進めさせていただきます。ちなみに、1-8について、変更の理由はわかりますでしょうか。
(生涯学習スポーツ課長)	はい。理由は、主催者側の都合と聞いています。
【教育長】	ありがとうございました。続きまして、(2) 第4次愛西市教育大綱について、事務局より説明をお願いします。
(学校教育課長補佐)	(資料2「第4次愛西市教育大綱について」より説明)

	本日は、案２で決定した旨の報告です。今後は、学校教育課と生涯学習スポーツ課で方針の案について協議し、次回の教育委員会で案を提示する予定です。その案を基に、委員の皆様からご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
【教育長】	ご質問、ご意見等ありましたら、お願いします。
(教育委員)	とてもわかりやすい表現になったなと思います。特に案２は、主体性や能動性が感じられ、とても良い表現だと思います。方針についても、主体性や能動性に重きを置いていただけるといいなと思いました。
【教育長】	それでは第４次愛西市教育大綱について、本日のところは以上とさせていただきます。続いて、(３)教育委員会の事務点検・評価報告書(案)について、事務局より説明をお願いします。
(学校教育課長補佐)	(資料３「教育委員会の事務点検・評価報告書(案)について」より説明) 内容をご確認いただきますようお願いいたします。なお、今後の流れにつきましては、教育委員会のご承認がいただけましたら、議会へ提出し、市ホームページにて公開する予定です。
【教育長】	ご質問、ご意見等ありましたら、お願いします。
(教育委員)	資料の１３ページのＧＩＧＡスクール事業について、ＩＣＴ支援員の数が減っている点について、問題ではないかと思いました。また、１４ページの児童生徒芸術鑑賞については、今後の予定が廃止になっていますが、その理由を伺いたいです。１７ページの特別支援教育就学奨励事業の今後の課題の欄について、表現の修正をお願いしたいです。公的な文書なので、「保護者もみえる」という表現よりも「保護者もいる」という表現の方が適切であると思います。２２ページの中学生体験学習事業について、評価委員の方々も再検討が必要であるという考えは同じということが分かりました。全体的にですが、今回の３人の評価委員の方々が、それぞれの事業内容をよくご覧になった上で、貴重なご意見をいただいたなと思います。
【教育長】	今ご指摘いただいた点について、事務局から何か説明等ありますでしょうか。

(学校教育課長)	まず、今回の３人の評価委員ですが、非常に厳しいご意見の中にも、良いところを捉えていただいたり、こうした方が良いというご提案をいただいたりと、非常に貴重なご意見を多くいただきました。先ほどご意見をいただいた１３ページのＩＣＴ支援員については、各学校に１年で３，５６４時間、週に１回は必ず学校に行ってＩＣＴ支援を行うことを条件としています。支援員の数は減少しましたが、国の配置基準は満たしております。また、同じ支援員が同じ学校で支援できるように、依頼をしています。５人体制で対応ができているため、特に問題はないと考えております。１４ページの児童生徒芸術鑑賞については、近隣の自治体の補助の状況等を見て、廃止となりました。過去に評価委員の方から、非常に良い事業であるので、継続してほしいというご意見をいただいたことありますが、教育の事業全体を鑑みてこの事業は廃止することになりました。１７ページの表現については、ご指摘の通り修正いたします。２２ページの中学生体験学習事業については、現在、見直しに関する資料を作成中です。来月の教育委員会で、委員の皆様にも再度ご意見をいただく予定ですので、よろしくお願いいたします。以上です。
【教育長】	他にご意見、ご質問等ありますでしょうか。 《他委員意見等なし》
【教育長】	それでは、教育委員会の事務点検・評価報告書（案）について、承認いただいたということで、次へ進みたいと思います。続いて、（４）令和８年度全国学力・学習状況調査の結果について、事務局より説明をお願いします。
(学校教育課主幹)	（資料４「令和８年度全国学力・学習状況調査の結果について」より説明） 児童生徒においては、夏休み中の学びへ繋げてほしいという狙いから、夏休み前に個人の結果を配付しました。市全体の分析については、今後各小中学校に配付し、１１月上旬までに児童生徒の学力や生活習慣への課題を分析し、日々の授業改善や指導方法の改善に役立てるとともに、保護者へ分析結果をお伝えする予定です。
【教育長】	それでは、ご質問、ご意見等ありましたら、お願いします。

(教育委員)	4 ページの 3 ②自己肯定感と将来の展望について、「先生が児童生徒の「よいところ」を認める機会をさらに充実させ、自尊感情を高める必要があります」と記載されています。先生から褒められるのも大切ですが、友だちから褒められるのも大切だと思います。できるだけそういった機会を作れるようにしてほしいです。
(学校教育課主幹)	様々な活動の中で、子ども同士で良い所を見つける時間を設けている学校もあります。友だち同士で良い所を見つけ、自尊感情が高められるような取組を周知していきたいと思います。
(教育委員)	3～4 ページに、スマートフォンやタブレットの使用時間についての調査結果が掲載されています。ゲーム等と学力の相関関係についての統計はありますか。
(学校教育課主幹)	スマートフォンの利用時間と学力については、相関関係が見られています。今回、特に中学生については、スマートフォンの利用時間が長い生徒の割合が全国平均よりも高めでした。また、今回の調査は、スマートフォンの利用時間の中でも、スマートフォンを使って学習する時間等は除いた時間の調査であるので、動画視聴やSNSの時間が少しずつ長くなっていることがわかります。情報モラル教育に繋がる部分であるので、各学校で情報モラルの適切な運用についての指導に活かしてほしいと考えております。
(教育委員)	情報モラル教育は、非常に大切だと思います。基本的には各家庭で行っていただきたいですが、小学校中学年の子でもスマートフォンでお友だちとやり取りをする時代になりつつあるので、学校でもできることをお願いしたいです。
(学校教育課主幹)	今回の夏休み前に、スマートフォンの適正な利用について各学校から周知をしました。また、スマートフォンの利用やSNSの危険性について、保護者向けの周知をしています。
(教育委員)	タブレットについて、現在、家庭への持ち帰りは許可しているのでしょうか。
(学校教育課主幹)	タブレットの持ち帰りについては、教育委員会としては許可をしております。発達段階や学習進度を考慮して、持ち帰るかどうかの判断を各学

【教育長】	校で判断していただいております。 教育委員会としては、タブレットの持ち帰りを推奨しています。この夏休み前に、YouTube を見られないように設定をしてタブレットの持ち帰りを実施した中学校が1校あります。現状、タブレットで YouTube が見られる状況のため、持ち帰りをしないと判断した学校もあると思われます。今後、ICT支援員の力をお借りし、YouTube を見られないように設定し、タブレットの持ち帰りが進むと良いと思います。 続いて、(5) 愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策基本計画についてから (8) 令和9年度生涯学習スポーツ事業についてまでにつきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項のただし書きに基づき、個人情報保護や率直な意見交換、意思決定、中立性等から公開することが適当でないと判断することから非公開とすべきと考えます。同法第14条第8項に基づき、可否をとります。非公開に賛成の方は挙手をお願いします。 《全委員挙手》
【教育長】	挙手の結果、出席者の3分の2以上の多数でしたので、非公開とします。 (傍聴人1名、退出) (傍聴人1名、待機場に不在)
【教育長】 (学校教育課長)	それでは、(9) その他について、事務局より説明をお願いします。 現在行われている9月議会において、一般質問で議員の方から質問された教育部所管の内容について、委員の皆様にも共有したいと思います。学校教育課に関しては、6人の議員の方から5つのご質問をいただきました。1つ目は、小学校の空調について。2人の議員からご質問いただきました。熊本県での地震を受けて、小学校の体育館に空調を入れないのかという内容でした。2つ目は、学校の適正化、老朽化の進捗状況について。3つ目は、インクルーシブ教育の愛西市の取り組み状況について。4つ目は、避暑について。樹木等を利用して、気温を下げようという内容でした。5つ目は、寄附でいただいた冊子「愛西市ゆかりのアメリカ移民」について。この冊子を活用して国際理解教育、国際交流を進めてはどうかという内容でした。

(生涯学習スポーツ課長)	生涯学習スポーツ課に関しては、3人の議員の方からご質問をいただきました。1つ目は、市政20周年に迎えた市主催のイベントの見直しと今後の在り方について。具体的には、20歳の集いで職員の従事時間、地域の実行委員との役割分担についてでした。2つ目は、愛西市の歴史と文化を守ることについて。2005年に2町2村が合併してできた愛西市のそれぞれの地域が持つ対外的なものについて、本市の歴史、文化を知るための資料館と主な展示品についてのご質問でした。3つ目は、市民の暑さ対策について。佐屋小学校のプールの開放時間と過去5年間の利用者数、水道代などの維持管理、プール監視員の適切な人員配置についてのご質問でした。以上です。
(学校教育課長)	5.その他 次回の定例教育委員会は、令和8年10月8日(木)10時30分からを予定しております。
(学校教育課長)	6.閉会 閉会宣言する。